

第4回川越市総合計画審議会次第

日 時：平成17年4月14日（木）

午後1時30分から

場 所：川越市庁舎7階 7A会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 職員紹介

4 報告

5 議事

- (1) 第三次川越市総合計画原案についての説明
- (2) 第三次川越市総合計画原案（基本構想）について
- (3) その他

6 副会長あいさつ

7 閉会

様式

会 議 録

会 議 の 名 称	第 4 回 川 越 市 総 合 計 画 審 議 会
開 催 日 時	平 成 1 7 年 4 月 1 4 日 (木) 午後 1 時 3 0 分 開 会 ・ 午後 4 時 4 5 分 閉 会
開 催 場 所	川 越 市 庁 舎 7 階 7 A 会 議 室
議 長 (委 員 長 ・ 会 長) 氏 名	大 橋 豊 彦 委 員
出 席 者 (委 員) 氏 名 (人 数)	審 議 会 委 員 : 別 紙 の 委 員 名 簿 の と お り (2 2 名) 市 職 員 : 別 紙 の 職 員 名 簿 の と お り (2 1 名)
欠 席 者 (委 員) 氏 名 (人 数)	犬 竹 庸 二 委 員、江 島 喜 一 委 員、小 澤 稔 夫 委 員、小 瀬 博 之 委 員、福 田 光 一 委 員、上 田 茂 子 委 員、松 本 弥 生 委 員、吉 本 國 春 委 員 (注) (8 名)
事 務 局 職 員 職 氏 名	川 越 市 市 長 室 政 策 企 画 課 課 長 西 川 利 雄 副 参 事 小 谷 野 明 主 幹 渋 谷 不 二 雄 主 任 箕 輪 信 一 郎 副 主 任 今 野 秀 則 副 主 任 橋 本 充 史
会 議 次 第	1 開 会 2 会 長 あ い さ つ 3 職 員 紹 介 4 報 告 5 議 事 (1)第 三 次 川 越 市 総 合 計 画 原 案 に つ い て の 説 明 (2)第 三 次 川 越 市 総 合 計 画 原 案 (基 本 構 想) に つ い て (3)そ の 他 6 副 会 長 あ い さ つ 7 閉 会
配 布 資 料	・ 第 4 回 川 越 市 総 合 計 画 審 議 会 資 料 ~ 「 本 市 を と り ま く 社 会 環 境 」 補 足 資 料 ~ ・ 資 料 1 「 川 越 市 総 合 計 画 審 議 会 資 料 - 人 口 関 係 - 」 ・ か わ ご え 市 民 会 議 を 振 り 返 っ て ~ か わ ご え 市 民 会 議 委 員 の 意 見 集 ~

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	開 会 午後 1 時 3 0 分
	1 開 会 (司 会 : 市 長 室 長)
	2 会 長 あ い さ つ
	傍 聴 希 望 者 (1 3 名) 及 び 川 越 ケ ー ブ ル テ レ ビ の 取 材 に つ い て 協 議 し 、 出 席 委 員 の 了 解 を 得 る 。
事 務 局	3 職 員 紹 介 平 成 1 7 年 4 月 1 日 付 け の 人 事 発 令 に 伴 い 異 動 の あ っ た 職 員 の 紹 介 等 を 行 う 。
事 務 局	4 報 告 今 回 の 会 議 資 料 の 確 認 と 第 3 回 川 越 市 総 合 計 画 審 議 会 の 会 議 に つ い て 概 要 説 明 を 行 う 。
関 係 部 長 等	5 議 事 (1) 第 三 次 川 越 市 総 合 計 画 原 案 に つ い て の 説 明 第 三 次 川 越 市 総 合 計 画 原 案 の う ち 、 前 期 基 本 計 画 の 概 要 に つ い て 、 ま ち づ く り 部 、 建 設 部 、 経 営 管 理 部 、 事 業 推 進 部 、 生 涯 学 習 部 、 学 校 教 育 部 及 び 消 防 局 の 部 長 等 か ら 説 明 を 行 う 。

【主な意見】

市営住宅の入居率はどの程度なのか、また、市営住宅の役割をどのように認識しているのか。

- ・ 入居先の住宅の修繕状況により一時的に空き部屋が生ずることはあるものの、ほぼ100%の入居率となっている。また、市営住宅への入居希望者も毎年多い状況を踏まえると、市営住宅の役割は依然として求められているものと考えている。

ただ、民間事業者による住宅供給も進んでいることから、市営住宅に代わって民間住宅の利用策も考えて市営住宅の運営を考えていかなければならない。

平成15年度の生涯学習事業参加者が126,284人となっているが、生涯学習の推進においてこの人数をどのように評価しているのか。

- ・ 18館ある公民館のうち、駅に近い公民館では比較的利用率が高い傾向にある。今後も生涯学習の推進という立場から生涯学習事業の参加の促進に努めていきたい。

(2)第三次川越市総合計画原案（基本構想）について

第三次川越市総合計画の審議においては、議論の基盤となる社会状況について委員間での共通の認識を持つことが重要となる。4月と5月の会議においては、共通の認識に立った上で基本構想を審議することとする。

今回は共通の認識を持つ意味で原案の「3 本市をとりまく社会環境」から審議を行うこととする。

原案の「3 本市をとりまく社会環境」の「(1)急激な少子高齢化と人口減少」に関する補足資料の説明。

会長

事務局

【主な意見】

例えば34万人を適正規模として考える場合に、大地震の際の仮設住宅用地が確保できるのかなど、空間の確保という視点で人口規模を考えることも一つの方法であると思う。また、空間の確保という視点とは別に豊かさや安全性、快適さなどを次の段階で考えていくことになると思う。

人口と都市のコストを考えた場合、終末処理場やごみ処理場における適正な処理人口のように、標準的な都市規模のようなものはあるのか。都市の経営という面で人口をとらえることはないのか。

人口規模についてはさまざまな考え方があるが、一人ひとりの生活のニーズにまで目が届くという意味では、3万人が適正であるという説もある。また、都市型の人口規模としては30万人の規模が適正であるという説もある。

コンサートが常時開催されているような文化的で住みやすい町の規模は人口が100万人であるという説もある。何を人口規模の目安とするかによって適正規模は変わる。

人口が多くなれば犯罪も増えたり、防災面での対応も必要になるなど負の側面も考慮する必要がある。年少人口、生産年齢人口及び老年人口の構成比も重要であると思う。

今後の人口は34万人に増加するが、生産年齢人口は減少する傾向にあるため、税収も減少すると見込まれる。このような状況は事業計画の実施にも影響する。例えば工業団地に企業を誘致すれば就業者の増加や人口流入が起き、まちの活性化や税収の増加につながるのではないかと。もう少し生産年齢人口を増やすという視点で人口問題を考えてもよいと思う。

日本全体で人口が減少する中で川越市の人口を増やそうとすると自治体間での取り合いになるのではないかと。そうすると人口を取り上げることが生産的であるかという問題がある。人口をどうするかということよりも住んでいる市民にとって自治体のサービスが本当に見合うのかどうか、またはその自治体の特徴を生かした取り組みができるのかどうかポイントとなるように思う。今の33万人の市民にとって川越の地域特性やそこに住む人が満足感を得るような行政が行われることが重要ではないか。自然条件や大都市との関係から議論した方がよいのではないかと。

34万人という推計人口を設けた意図は、静かな街にしていきたいというようにも取れる。そのイメージをもとに政策を立案している。人口を40万人と設定すれば、政策のあり方や商工業のあり方が変わってくる。その意味で34万人という人口の想定は、議論の前提として重要であると思う。10年後の川越市のイメージを持っていくべきなのかが問われていると思う。

第二次川越市総合計画のときには36万人を想定しているが、現在の人口は33万人という状況である。人口の問題は施設面や環境・福祉・経済などさまざまなところに影響を及ぼす。

第二次川越市総合計画の総括として36万人が33万人に留まったことは自然増の面からどうであったのか、政策的にどうであったのかを論じなければ、次の人口を具体的にどう想定していくのか、また、逆に福祉や環境の問題を第三次川越市総合計画でどう考えていったらよいのかということになると思う。

第二次川越市総合計画と同じような想定人口よりもマイナスとなった場合に政策と整合性がとれないということもでてくるのではないか。

今までの10年間も総括して34万人という数字は、どのような考えのもとで今後10年間の人口を設定し、各部署の政策が出来上がったのかということを知りたい。

- ・ 第二次川越市総合計画においてもコーホート要因法により人口を推計し、それに加えて川越市における将来的な開発計画を加えた中で見据えた数値である。自然増での対比はどうなっているのか、政策面での対比はどうなっているのかは詳細な数値が手元にないため、次回以降に第二次川越市総合計画から第三次川越市総合計画に移行する中での課題や総括の中で議論していただく資料として提供させていただきたい。

ただ、同じコーホート要因法を用いても当時の見方のほうが今日的な見方よりはここまでの人口の減少は見込んでいなかったと思う。政策面においても小ヶ谷の新総合センター地区が第二次川越市総合計画において計上していたが、現在事業が進んでいないという状況からすると、事業展開の中で予想しえた人口増加が実現しなかったということもある。当時の36万人という人口推計は、将来都市像の実現に向けて積極的な希望をもったものであったとも思う。

「静かな川越」を選んだのであれば、自然増は国と同じような比率で推移するものとして、社会増で呼び込もうという方策ではないという方向性は第二次川越市総合計画よりかなりはっきりしていると思う。客観変動で大きな人口流入があったときにどう対処したらよいかという意味で柔軟な対応ができるセーフティネットのような章は一つもない。社会福祉施設を市営住宅の中につくるとするのはすごく柔軟な設備の作り方であるように思う。柔軟な対応という考えさえ持っていれば、そんなに人口を増やさなくても33～34万人でよいという読み方ができると感じる。

総合計画では住みよいまちづくりを創っていくことが基本である。川越市の面積は合併をしない限り109km²である。商業・工業・農業や住宅を含めて県内でもバランスがよいといわれているが、33万人というのが本当はどのような状態であるのかを把握した中で、どういう市にしていこうとするのかという目標が設定されるのではないのか。

原案の中には少子高齢化を変えていくという記述があるが、どのように変えていくのか具体的な対応策を明確にしていけないとならない。住んでいる人たちが満足し、商業・工業・農業のバランスを考えていかなければならない。まちが多摩ニュータウンのような人口流出を防ぐためには、働く場所や定住化などを考えていかなければならないが、逆に30万人にしたらどうかという姿勢があってもおかしくないと思う。

昼間人口と夜間人口の関係は考えなくてよいのか。

中心部は相当高齢化が進み、半数が高齢者という地区もある。今まさに高齢化にあることについて、行政や総合計画審議会などにおいて十分に考えているのかが疑問である。

人口が6万人規模の方が青少年の非行や不登校が少ないという調査結果もある。

原案の「3 本市をとりまく社会環境」の「(2)持続可能な社会への新たな展開」、「(3)経済の長期的な低迷から再生へ」、「(4)求められている安全・安心な暮らし」及び「(5)急激なIT社会の進展」に関する補足資料を関係する部長が説明。

【主な意見】

川越市で発生している犯罪の内容は全国の犯罪の内容と照らして同じような状況になっているのか。

- ・ 街頭犯罪（路上強盗、ひったくり、自転車盗、オートバイ盗、自動販売機荒し）の発生が非常に多いといわれている。

テレビ等で話題となっている東京直下型地震への対策について具体的な記述があるのか。また、「(5)急激なIT社会の進展」に関する施策が原案のどの部分に記述されているのか。さらに「(2)持続可能な社会への新たな展開」において雑木林等の面積が減少しているとの説明であったが、川越市では林業に関してどのように対応しているのか。

- ・ 東京直下型地震への対策については、原案の第6章第2節施策1の「防災体制の整備」（162ページ）において対応していく。

- ・ 「(5)急激な IT 社会の進展」に関する施策は、原案の共通章第 2 節施策 4 の「電子市役所の推進」(52 ページ)に記述しており、電子申請の充実、税の電子申告、公共施設予約システムの導入、ホームページによる情報提供の充実や市民意見の収集等を考えている。
- ・ 庁内では林業を専門に扱う部署は設置していない。埼玉県においても川越市内での伐採届の受理などの業務は飯能の事務所において扱っている状況である。また、林業が成り立つような川越市内の樹林は数が少ないように見受けられる。

「(3)経済の長期的な低迷から再生へ」の記述は景気の持ち直しについて言及しているが、労働環境などでは依然として厳しい状況が続いているように思われるので、もう少しシビアな表記をしていったほうがよいと思う。

また、補足資料の「完全失業率」に関する説明は具体的に記述してほしい。

- ・ 「(3)経済の長期的な低迷から再生へ」の記述の視点は、景気は回復傾向にあるものの、地域経済の回復のためには多様な産業の集積と連携が必要になると考えている。

例えば、大学と産業との連携や多様な産業の集積による競争力の強化などが今後必要になると考えている。また、東京に近いことや市内に大学を複数有しているなどの川越市の地域特性を生かした形で産業振興に努めるべきであると考えている。

原案の「3 本市をとりまく社会環境」の「(6)地方分権の進展と行財政改革」に関する補足資料(財政収支見通し)を部長が説明。その後、全体を通しての質疑応答等とする。

【主な意見】

経済としては川越のまちをいかに活性化していくかが重要な課題である。川越市としても中小事業者の実態調査を実施しており、関係者からも期待されていると思う。このような調査をきっかけとして事業者が勇気を与えられるような将来展望を行政と事業者が共につくり、そして示していく必要があるのではないか。

市税は財政の根幹を成しているが、生産年齢人口の減少により厳しい財政への影響もあると思う。魅力あるまちであれば自然に人口は増えていくと思う。人口を人為的に増やしていくなどの問題は、別の角度からの視点が必要なのではないか。魅力あるまちづくりや若者等が川越に来て、住みたいと思うようなまちづくりを目指すことが一番大事であると思う。

川越には、この点が優れているという客観的な特長よりは、生活していく中での肌で感じるよさがあるように思う。

総合計画審議会では、基本構想・基本計画を審議するものであるが、市民の最大の関心事としては、基本計画等の施策や事業をいつ実施するのかということにあると思う。これまでは行政が実施計画を策定し、予算措置を講じて執行というプロセスであるので、総合計画審議会では実施計画まで踏み込んだ議論を行わないと中途半端になってしまう感じがする。

しかし、数ある政策課題の中からピックアップして優先順位を付けて今年度はこのような事業を行うというのは、行政の裁量権の範囲内であると思う。果たしてこの総合計画審議会が踏み込んで議論することが是か非かは疑問のあるところである。

総合計画審議会での答申等の決定は、市長に尊重義務は生ずるものの、拘束する力はない。総合計画審議会の最終局面でどういう課題の中から何を優先してやるべきかを審議対象にしたらどうかということを提案したい。最終の総括の場面で重要課題について優先順位を付ける審議をする時間を設けていただければと思う。

総合計画審議会での議論を踏まえて行政として実行に移していただきたいと思う。また、道路環境の問題として北環状線の整備があると思うが、今後はどのように事業を進めていくのかを示していただきたい。

川越市をとりまく経済環境が変化する中で、企業のあり方もかわってきている。行政として企業をどのような形で支援し、経済に彩りを与えていくのかが求められていると思う。企業は常に選択と集中という形で事業を展開しており、行政としても選択と集中により産業の振興を今後どのように展開していくのか経済のビジョンを示してほしい。

経済においては世界的な大競争の中で資源の乏しい日本が勝ち抜いていくためには、一人ひとりが全能力を発揮していかなければならないと思う。

日本と同様に少子化が進んでいるフランスでは、子どもを一人生んだ場合には5万円の手当を支給するなどの具体的な施策を行ったところ、出生率がV字型に回復している。日本の施策はフランスに比べてまだるっこいように感じる。

景気が回復基調にあるのは、デジタル家電関連、中国特需関連、自動車関連であり、これらにかかわっていない企業は依然として厳しい。これからの川越を考えた場合は、最先端の企業、特に大企業の誘致が必要となる。中小企業は独自のアイデアや技術を持っているが商品を持っていない。多くの中小企業は大企業の下請けとなっている。

したがって、大企業を誘致するための思い切った施策が重要になる。

原案は比較的良くできていると思う。

事務局	<div data-bbox="429 212 1404 566" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>少子化対策として国を挙げて次世代育成に取り組んでいるが、次世代育成に関する行動計画は、当たり前のことが記述されている。しかし、この当たり前のことを実行していくかが重要であると思う。行動計画に掲げられている目標数値に無理はないのか総合計画審議会での審議を通じて確認していきたい。</p> </div>
	<p>原案の「3 本市をとりまく社会環境」はここで終了とする。</p> <p>(3)その他</p> <p>4月、5月に開催する第5回から第7回までの会議日程の確認を行う。</p> <p>【第5回から第7回までの会議日程】</p> <p>第5回：4月21日(木) 14:00～16:00 7A会議室</p> <p>第6回：5月12日(木) 14:00～16:00 7AB会議室</p> <p>第7回：5月19日(木) 14:00～16:00 7AB会議室</p> <p>6 副会長あいさつ</p> <p>7 閉会</p> <p>閉会 午後4時45分</p>

(注)はホームページ上、一部表記できない委員名です。関連情報「ホームページと異なる委員名」をご覧ください。

第4回川越市総合計画審議会委員名簿

1 市内の公共的団体等の代表者			
	氏名	選出母体等	備考
1	石黒 高子（注）	国際ソロプチミスト埼玉	出席
2	犬 竹 庸 二	（社）川越市医師会	欠席
3	江 島 喜 一	川越市自治会連合会	出席
4	大 熊 敬	川越市身体障害者福祉会連合会	出席
5	太 田 英一郎	（社）川越青年会議所	出席
6	小 澤 稔 夫	いるま野農業協同組合	欠席
7	可 児 一 男	特定非営利活動法人川越蔵の会	出席
8	川 目 宰一郎	川越商工会議所	出席
9	小 瀬 博 之	かわごえ環境ネット	出席
10	小 林 充	川越市老人クラブ連合会	出席
11	渋 谷 多賀子	川越市交通安全母の会	出席
12	鈴 木 守 人	連合埼玉川越地域協議会	欠席
13	立 原 雅 夫	川越市姉妹都市交流委員会	副会長 出席
14	福 田 光 一	川越市PTA連合会	欠席
15	山 岡 俊 彦	川越地方労働組合連絡協議会	出席

2 学識経験者			
16	片野 広隆（注）	市議会議員	出席
17	倉 嶋 美恵子	市議会議員	出席
18	山 村 健 仁	市議会議員	出席
19	菊 地 実	市議会議員	出席
20	松 岡 秀 仁	市議会議員	欠席
21	栗 原 賢 一	市議会議員	出席
22	上 田 成 子	学識経験者（大学教授・女子栄養大学栄養学部）	欠席
23	大 橋 豊 彦	学識経験者（大学教授・尚美学園大学総合政策学部）	会長 出席
24	加 古 勉	学識経験者（大学院教授・東邦音楽大学大学院）	出席
25	渋 井 慶之進	学識経験者	出席
26	馬 場 弘	学識経験者	欠席
27	藤 井 みどり	学識経験者	出席
28	松 本 弥 生	学識経験者（弁護士）	欠席
29	矢 澤 則 彦	学識経験者（大学助教授・東京国際大学言語コミュニケーション学部）	出席
30	吉本 國春（注）	学識経験者（大学教授・東洋大学工学部）	出席

（注）はホームページ上、一部表記できない委員名です。関連情報「ホームページと異なる委員名」をご覧ください。

第4回川越市総合計画審議会川越市職員名簿

職名	氏名	備考
助役	井上 晶子	
助役	細田 照文	
収入役	坂口 一雄	
教育長	山浦 秀男	
市長室長	戸口 元夫	
総務部長	小高 勇	
財政部長	高梨 耕治	
市民部長	青木 利彦	
保健福祉部長	酒井 正代	代理：佐藤次長
環境部長	久都間 益美	
経済部長	柴田 耕治	
まちづくり部長	小沢 行雄	
建設部長	宮崎 正美	
経営管理部長	大野 英夫	
事業推進部長	仲 敏	
生涯学習部長	上野 俊夫	
学校教育部長	栗田 博	
消防局長	野口 昇	代理：大久保署長
政策企画課長	西川 利雄	
行政管理課長	栗原 薫	
財政課長	久保田 喜久夫	